

札幌第 1303 号
令和8年（2026年）6月18日

関係指定短期入所事業所
運営法人 代表者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部
自立支援担当課長

札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業の実施について

日頃より札幌市障がい福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市では、医療的ケアを必要とする障がい児又は重症心身障害児を宿泊で受入れる短期入所事業所の体制の維持及び改善を目的として、該当する事業所に補助金を交付しています。

つきましては、下記の内容を確認の上、補助申請を希望する場合は、担当まで御連絡をお願いいたします。

記

1 事業の概要

- 補助対象、補助要件等
別添「札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業実施要綱」参照
- 補助対象期間
令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までの期間

2 留意事項

補助予定額が予算額に達した場合は、申請の受付を締め切ります。

また、申請額が予算額を超えた場合、全体の事業予算（18,000千円）の範囲内で補助対象を調整する場合があります。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部
障がい福祉課給付管理係
TEL：011-211-2938 FAX：011-218-5181
E-mail：sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp